

第4期糸島市教育振興基本計画の策定に係る中学生の主な意見等

1. 中学生からの意見聴取

令和4年に制定された『こども基本法』では、第11条において、こどもに関する施策及びこれと一体的に講ずべき施策の策定に当たっては、こども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものと定めています。

第4期糸島市教育振興基本計画の策定においては、市内中学校に在学する生徒に意見聴取を行いました。

2. 意見聴取対象者

聴取対象者：市内6中学校に在学する生徒（各学校の生徒会役員：51名）

聴取期間：令和6年2月8日から令和6年2月29日まで

3. 意見聴取の件数

合計 47 件

4. 聴取した意見に対する教育委員会事務局の見解

聴取した意見を大まかに分類すると「事業の実施時期の変更や実施回数の拡充（6件）」「事業の実施方法に対する意見（8件）」「事業の周知啓発の強化（7件）」「その他（26件）」でした。

◆「事業の実施時期の変更や実施回数の拡充（6件）」については、他団体との調整や予算の確保などの課題があることから、6年度以降に検討を加えていきます。

◆「事業の実施方法に対する意見（8件）」については、意見内容を考慮して、事業を実施していきます。

◆「事業の周知啓発の強化（7件）」については、教育委員会事務局と各学校で連携を密にし、周知啓発の強化に努めていきます。

5. 意見聴取における主な意見と対応(回答)

別紙のとおり

意見聴取における主な意見と対応

施策番号	施策名	生徒の意見	意見に対する対応
施策1	確かな学力を育てる組織的な学力向上の推進	糸島市以外の実績のある学校の取組も取り入れてみてはどうか。	他の市町村などの取組も研究し、有効な取組については、糸島市内の小中学校にも広めていきたいと考えています。
施策4	自主性や創造性を育てる体験活動・交流活動	<ul style="list-style-type: none"> ・イングリッシュキャンプのやっている内容がよくわからないので、内容や方法を詳しく広告などで知らせることで参加者が増えるだろう。 ・交通費などお金の負担がないことが望ましい。 ・英語が苦手で不安な人も楽しく参加できる内容（例えば、ミニゲームなど）を工夫してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イングリッシュキャンプについては、さらに活動の様子などがわかるように、案内を工夫していきたいと考えています。 ・市が交通費と昼食代を負担するのは難しいです。 ・英語での発表を目標にしているため、参加対象は英語検定4級以上をもつ中学生としています。学生サポーターや他校の中学生とも楽しく交流できるように、キャンパスツアーやミニゲームなども企画しています。
		<ul style="list-style-type: none"> ・伊都塾は、よい取組なので、夏休みだけでなく時間を増やしてほしい。 ・実際に参加した人の感想や詳しい内容を知らせることで広められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生の試験や長期休暇の時期の関係から、時間を増やすのは難しい状況です。 ・これまでの参加者からは、『勉強を頑張ろうと思った』、『来年も参加したい』などの感想がありましたので、新たな参加者が増えるように、伊都塾の良さを広めていきたいと考えています。
施策5	生命を育む食育の推進	朝食を食べてこられなかった人のために、学校で簡単な軽食がとれるようにすると朝食を食べる割合は上がると思う。	糸島市では、よりよい食習慣や家族関係の基礎をつくるために、家庭で摂る食事を大切にしたいと考えています。このことから、本市の学校教育では、毎日朝食を摂ってから登校できる児童生徒の割合が上がっていくことを目指して食育を推進していきます。
施策8	グローバル化社会に主体的に関わる人材育成	英語検定補助は、中学1年生以上、5級以上に補助の対象を広げたらよいと思う。	令和6年度より、中学1年生以上、5級以上に補助の対象を広げます。また、補助額は一律1,000円から、受験料の半額に増額します。
		英語検定補助を小学6年生以上にしてもいいと思う。	英語検定5級は中学初級程度が推奨されていますので、中学生以上を対象としています。
		英語検定は、年3回の受験機会があるので、補助回数も3回にしてはどうか。	できるだけ多くの中学生に挑戦する機会を確保したいという趣旨から、補助回数は年間2回までとしています。
		英語検定のテストの内容を詳しく知りたい。また広めてもらいたい。	英語検定の内容については、先生から案内があると思いますが、タブレット型情報端末でも調べてみてください。また、10月には授業で英語検定IBAを受験します。自身の英語能力を確認して、次は英語検定にチャレンジしてみてください。
		起業することだけでなく、ほかの職業について調べたり、考えたりする時間もほしいし、重要だと思う。	起業家教育の目的は、これからの予測困難な時代を生きていくために必要な力を育てていくことにあります。いろんな職業に関する情報を集め、整理・分析し、解決に向けて探究する学習を展開していきます。

施策番号	施策名	生徒の意見	意見に対する対応
		オンライン英会話を授業だけでなく、他でもやってけると英語の力に自信がつく。	オンライン英会話は小学校高学年の外国語科の授業で行うものとしています。中学校では、英語の基礎力を高めるオンライン英語補習学習を週に1回、放課後の時間に実施しています。英会話については、配布しているタブレットで「学習者用デジタル教科書」を活用することで、ネイティブな発音を聞き、練習することができますので、そちらを効果的に活用して学習を進めてほしいと考えています。
		数学検定も実施できたらいいと思う。できれば補助金をだしていただきたい。	糸島市では、グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指し、特に、英語の力をつけることを目標としています。そのため、英語検定料の補助のみを行っています。数学検定は、学校で実施しているところもあり、糸島市内でも検定提携会場で実施されています。ぜひ、積極的にチャレンジしてみてください。
施策10	いじめ・不登校への支援及び教育相談体制の整備	糸島市スクールカウンセラーの活用と並行して、通常登校している児童とも交流するような取組を行ってはどうか。	糸島市のスクールカウンセラーは、不登校の児童生徒を支援する役割がありますが、通常登校している児童生徒との交流は、学校に配置されているスクールカウンセラーの役割となります。各学校の状況に応じて交流等の実施を検討します。
施策11	学校・家庭・地域の協働による教育の充実	(部活動指導員について) 大学生で先生になりたい人や体験してみたい人、教えてみたい人に来てもらうなど、人材を活用する。	部活動指導員の役割は、校長先生の指揮監督の下、顧問の先生がいなくても技術指導や大会の引率等を行うこと、生徒間のトラブルや事故の対応、保護者への対応等も含まれます。大学生であっても、糸島市部活動指導員の規定に従って、任命することができるようにしています。
施策14	文化財の保護と普及教育活動の充実	小中学校の道徳の授業で糸島の文化財についての学習を必修にしたら糸島のことをもっと知ることができると思う。	糸島の文化財の学習については、施策2の新たな取組「地域への愛着を育む道徳学習の実施」として、道徳科で実施していきます。
施策21	地域団体等との連携・協働、子どもの安全安心の確保	糸島市の児童・生徒が安心して登校できるように、通学路の環境を整備してもらいたい。	児童生徒が通る通学路の安全・安心を確保するために、教育委員会の職員による定期巡回や、地域連携による登下校の見守り活動の推進に取り組んでいます。また、教育振興計画の中には記載していませんが、教育委員会では、日常的に通学路の危険箇所について学校と情報を共有しています。今後も、糸島市役所建設課、危機管理課、警察と連携して通学路の環境整備を進めていきます。